

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回所沢市障害者施策推進協議会
開 催 日 時	令和7年8月4日（月）14時から16時
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟6階 604会議室
出 席 者 の 氏 名	松村正人、空恭子、玉津島滝子、仲重夫、木村栄、粕谷廣子、 下重敏子、本橋幸太郎、小内正秋、宮本英行、栗原志乃、鈴木里砂、 朝日雅也、渡邊雅浩、海江泉、諸井美智子、坪井弘直 以上17名
欠席者の氏名	中島亜希子、熊谷大、齊藤秀行 以上3名。
議 題	委嘱状交付 会長・副会長選出 議題（1）所沢市障害者施策推進協議会について 議題（2）第7次所沢市障害者支援計画のアンケート調査について 議題（3）その他
会 議 資 料	会議次第 所沢市障害者施策推進協議会委員名簿 資料1「本協議会の目的と位置づけ」 資料2「所沢市障害者施策推進協議会条例」 資料3「障害者基本法抜粋」 資料4 第7次所沢市障害者支援計画策定スケジュール(案)」 資料5「アンケート送付先内訳」 資料6「第7次障害者支援計画 アンケート調査項目案」 第6次所沢市障害者支援計画冊子、概要版 資料7「第7次障害者支援計画アンケート調査に対するご意見と回答」令和7年度第1回所沢市障害者施策推進協議会席次表
担 当 部 課 名	所沢市長 小野塚勝俊 福祉部長 越智三奈子 福祉部次長 大館寿貴 障害福祉課 吉里課長、田村主幹、宇貫主査、新井主査、 高安主査、藤原主査、加藤主任、井上主事、矢嶋主事 こども福祉課 藤澤課長、宮武副主幹、山本主査、合津主任 健康管理課 一色課長、千葉主幹、白鳥主任 (事務局) 障害福祉課 電話 04-2998-9116

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	開 会
市長	委嘱状交付 挨拶
委員各位	自己紹介
市長	退席
委員	会長・副会長選出
事務局	朝日委員を会長に、渡邊委員を副会長に推薦したい。
事務局	委員一同賛成
事務局	<p>本日の協議会の出席者は、17名で、委員総数の20名の過半数を超えているので、条例の規定により委員会が成立していることを報告する。</p> <p>協議会は公開、会議録は要約方式、発言者名の記載を省略、会議録の内容は会長の承認をもって確定としたいがよろしいか。</p> <p>異議なし</p>
会長	<p>傍聴者確認</p> <p>傍聴人1名が入室</p> <p>（議事）</p> <p>議題（1）「所沢市障害者施策推進協議会について」、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	（配布資料確認）

議題（１）「所沢市障害者施策推進協議会について」

（資料１から４をもとに説明）

設置根拠は障害者基本法第３６条第４項および所沢市障害者施策推進協議会条例である。

協議会の所掌業務は市町村障害者計画の策定に当たり、意見を述べること、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、必要な事項を調査審議し、およびその施策の実施状況を監視すること、障害者に関する施策の推進について、必要な関係行政機関相互の連絡調整を要する事項を調査審議すること、の３つである。

第７次所沢市障害者支援計画は障害者基本法による所沢市障害者計画と障害者総合支援法による所沢市障害福祉計画と児童福祉法による所沢市障害児福祉計画を一本化した計画となっている。

（第６次所沢市障害者支援計画の計画期間の障害者に係る主な制度改革の紹介）

- ・障害者差別解消法改正によって、事業者に対して「合理的配慮」の提供が義務化
- ・障害者総合支援法と児童福祉法の一部改正の施行、障害児者福祉サービスの報酬改定
- ・バリアフリー法の改正、施行にともない、車椅子対応トイレを原則、建築物の各階に１箇所以上を設置、駐車台数に対する割合で車椅子利用者用駐車施設の設置数、劇場等客席の総数に対する割合で車椅子利用者用客席の設置数を定めることとなった。
- ・手話施策推進法の施行
- ・障害者総合支援法と児童福祉法の改正により、就労選択支援の創設

計画策定のスケジュールについて

令和７年度は計画のアンケート実施と結果報告を主とする。令和８年度は計画策定の内容について扱う予定で、協議会の開催は年４回を予定している。

自立支援協議会について

自立支援協議会の代表者１名を障害者施策推進協議会の委員に選出しており、障害者の地域生活を支えるために、地域課題や関係機関のネットワークの構築について協議を行っている機関である。

<p>会長</p>	<p>ただ今の説明について、質問やご意見等があったらお願いしたい。所沢市の場合には障害者基本法に基づく障害者計画、総合支援法と児童福祉法に基づく障害福祉計画、障害児福祉計画の実施期間3年が重なっていてわかりやすい。</p>
<p>委員</p>	<p>手話施策推進法の説明があった。法ができたとはいえ、所沢市手話言語条例を別建てとして制定していく必要がある。音声を用いたコミュニケーションのとれない方のことを知るきっかけとなっほしい。</p> <p>休憩 委員1名所用により退出</p>
<p>会長</p>	<p>議題（2） 第7次所沢市障害者支援計画アンケート実施について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題（2） 第7次所沢市障害者支援計画アンケート実施について（資料5，6をもとに説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの目的 障害児者や市民、事業者に対して、障害施策の現状把握や施策のニーズを図る ・アンケート送付先内訳について 資料5にあるとおり、ライフステージごとに意見を頂戴するために年代別かつ部位ごとにバランスをみて配分。 ・アンケートの設問数はスペースの関係で2問程度しか増やせない。 ・資料7参照のとおり、アンケートに対する事前意見とその回答を報告した。そのほかに所沢市長に全国手話言語市区町村会に入会してほしい、所沢市手話言語条例を制定してくださいとのご意見をいただいた。
<p>会長</p>	<p>ただ今の説明について、質問等があったらお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>3,500人の中で盲やろう等が区別されず、偏りが出てしまう恐れがある。また、アンケートは送付済なのか。</p>

事務局	身体障害者は各部位ごとに手帳所持者数の比率を算出し、全体の送付者数に案分している。よって、手帳所持者数の多い部位については送付者数も多くなっている。アンケートは10月をめどに送付予定。
委員	アンケートの目的や用途を明文化しないと回答者側のモチベーションがわからない。アンケートの依頼文を委員に見せてほしい。前回のアンケートの回答率はどうか。
事務局	前回の回答率は、第6次障害者支援計画の24頁に記載のとおり。アンケートの依頼文は委員の皆さんに送付、確認の上、送付する。
委員	身体障害者手帳所持者数は65歳以上が最も人数が多いはずだが、資料5送付者内訳をみると、高齢者の割合が少ないように見える。
事務局	ライフステージごとに意見を伺えるように、18から39歳、40から64歳、65歳以上ができる限り同じ人数に近づくように送付者数を設定した。
委員	視覚障害者へのアンケートの送付及び回答方法はどのように行うつもりなのか。
委員	アンケートの内容は回答者の障害種別が異なることを念頭に置いて作成すべき。
事務局	視覚障害者に送付・回答する際には、それぞれが必要とする配慮を提供する。
会長	知的障害者への配慮として、ルビをふって回答しやすくすることや、本人の回答が難しい場合には、最も本人をよく知る方の協力を得て、本人の意思を最大限尊重することが大切であると一般的には言われているがどうか。
事務局	ルビをふる予定である。代筆による回答を認めている。

委員	代理回答をするにしても、親はなかなか手が離せず、回答をする十分な時間を確保できない。
会長	作成者の論理でたくさんの質問をすべきではなく、必要なものを絞ったうえで実施すべき。一方、回答者によっては、答えたくない・答えられない設問があっても、回答をした設問については結果を捨てるべきである。可能な限り回答できるように事務局から回答者に対して案内を行うべきである。
委員	郵送配布となっているが、アクセシビリティの観点からもオンライン回答のほうが優れる部分がある。集計においても同様である。特に市民向けアンケートは設問数が少ないため、対応しやすいのではないかと。
委員	回答者の世代によって、回答しやすい媒体は異なる。最も聴取したい年齢層に寄り添った回答方法を取りつつ、オンライン上での回答が得意な層に向けての複数の回答方法を用意しておくべき。
委員	アンケートに QR コードをつけて、オンライン上で回答できないか。
事務局	情報セキュリティ部門との協議を行ったものの、適切なフォーマットを用意できなかった。また、障害児者向けの設問数が膨大であるゆえに、一時保存が難しいということから、今回はオンライン上での回答を見送った。次回以降も検討を重ねていく。
会長	市民向けのアンケートの設問設定には、「市民」に障害者を含めない前提を感じてしまう。「市民」と「障害のある人」といった線引きにならないよう注意すべき。
会長	アンケートに関して、このあと事務局で精査の上、最終的な決定については、私に一任いただきたい。調査票及び案内文は、後日、委員に共有する。議題（3）「その他」について、事務局お願いしたい。

事務局	<p>議題（3）「その他」</p> <p>所沢市地域福祉計画の円滑な推進を図るために設置している所沢市地域推進委員に当協議会から1名参加している。今回の改選に際し、副会長の渡邊委員を推薦した。</p>
事務局	<p>次回の開催は、令和8年2月16日を予定。第6次所沢市障害者支援計画に基づく令和6年度の進捗状況等や第7次所沢市障害者支援計画のアンケート調査結果報告を行う予定である。</p>
副会長	<p>閉会挨拶</p>
事務局	<p>以上をもって第1回所沢市障害者施策推進協議会を終了する。</p> <p>閉会</p>